

返戻金制度に関する事項

当社が行う有料職業紹介事業における返戻金制度について、以下のとおり定めます。

1. 返戻金制度の内容

当社の紹介により採用された求職者が、入社後一定期間以内に退職した場合、求人者から受領した紹介手数料の一部を、以下の基準により返戻いたします。

退職時期 返戻率

入社日より 1 ヶ月未満 : 75%

入社日より 1 ヶ月目を超えて 2 ヶ月未満 : 50%

入社日より 2 ヶ月目を超えて 3 ヶ月未満 : 25%

入社日より 3 か月を超えた場合 返戻なし

2. 返戻の対象となる退職

採用決定者が甲に入社後自己都合または甲の就業規則に違反するなど解雇に至った場合、乙は甲に次の通り解約料を支払うものとする。

但し、上記以外の甲の事情による解雇や、採用決定者に対する処遇及び労働条件が採用決定時の契約内容と著しく異なることに起因する退社の場合はこの限りではない。

3. 返戻金の計算

返戻金は、当社が求人者から受領した紹介手数料を基準として、上記の返戻率により算定します。

4. 返戻の手続き

採用決定者が第6条に定める事項により同条に定める期間内に退社した場合、貴社は、採用決定者の退社した月の末日までに同条に定める解約料の請求書を発行し、弊社は、同解約料を翌月末日までに貴社の指定する銀行口座に振り込むことにより貴社に支払う。なお振り込み手数料は弊社の負担とする。

以上

【事業者名】 株式会社ハーティーマインドなぎの

【許可番号】 40-ユ 301006

【所在地】 福岡県田川郡川崎町大字安真木 3380 番地 3

【職業紹介責任者】 奈木野 大裕

【制定日】 令和 1 年 9 月 1 日